

令和7年度 第2回  
エコチル調査企画評価委員会

令和8年3月4日（水）

令和7年度第2回 エコチル調査企画評価委員会

令和8年3月4日（水）15:00～17:10

A P虎ノ門会議室C・D及びオンライン

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の実施状況について
- (2) 令和7年度年次評価書（案）について
- (3) 令和8年度年次評価（案）について
- (4) 令和9年度生体試料分析対象物質候補（案）について
- (5) エコチル調査基本計画改定に向けたタイムラインについて
- (6) その他

3. 閉 会

配 付 資 料

- 資料1-1 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の概要
- 資料1-2 環境省の取組について
- 資料1-3 エコチル調査の進捗について
- 資料2-1 エコチル調査令和7年度年次評価書（案）
- 資料2-2 参考1 エコチル調査に係る成果発表の状況
- 資料2-3 参考2 エコチル調査に係る業務全般に関するPDCAサイクル  
における取組状況
- 資料3-1 令和8（2026）年度年次評価の進め方について（概要）
- 資料3-2 令和8（2026）年度子どもの健康と環境に関する全国調査  
（エコチル調査）年次評価の進め方について（案）
- 資料3-3 令和8（2026）年度子どもの健康と環境に関する全国調査  
（エコチル調査）年次評価に関する実施要領（案）
- 資料3-4 令和8（2026）年度ユニットセンターの評価視点について（案）
- 資料4 令和9（2027）年度生体試料分析対象物質候補（案）

- 資料5 エコチル調査基本計画改定に向けたタイムラインについて
- 参考資料1 令和7年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿
- 参考資料2 エコチル調査企画評価委員会開催要綱
- 参考資料3 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）  
基本計画（令和5年3月30日改定）
- 参考資料4-1 エコチル調査研究計画書（第4.1版）
- 参考資料4-2 エコチル調査詳細調査研究計画書（第5.00版）
- 参考資料5 第1回エコチル調査全国フォーラム（記録集）
- 参考資料6 令和7（2025）年度子どもの健康と環境に関する全国調査  
（エコチル調査）年次評価に関する実施要領
- 参考資料7 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）  
令和6年度年次評価書
- 参考資料8-1 第3次エコチル調査基本計画骨子
- 参考資料8-2 第3次エコチル調査基本計画骨子について

午後 3 時00分 開会

○CEIS それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回エコチル調査企画評価委員会を開催いたします。

議事に入るまでの間、本委員会の司会進行は、環境省から本委員会運営の業務委託を受けております、一般社団法人環境情報科学センターが務めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

改めまして、お集まりの皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

今回もWeb会議システムを併用ということで、円滑な進行のため、最初に事務局よりいくつかお願いがございます。

まず、発言時以外は、音声はミュートにさせていただきますようお願い申し上げます。ミュートとミュート解除は、画面の下のほうにありますマイクのマークをクリックすることで切り替えられます。また、御発言の際は、最初にお名前をおっしゃっていただきまして、マイクに向かって、対面の会議より心持ちごゆっくりお話しいただければと存じます。発言者の声が聞こえにくいときは、御遠慮なくその場で御指摘いただければ幸いです。

また、御発言に当たりましては、右下のほうにある資料の通し番号をお伝えください。

以上、何とぞ御協力のほどお願い申し上げます。

本会議の様子は、YouTubeのリアルタイム配信により、あらかじめ申込みをいただきました傍聴者の皆様並びに報道関係者の皆様に公開されております。

続いて、会場にいらっしゃる報道関係者の皆様をお願いがございます。カメラによる撮影でございますけれども、こちらは会議の冒頭挨拶部分に限らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の議事につきましては、委員の皆様にご確認いただきました後、議事録及び委員会資料をエコチル調査ホームページで公開いたしますので、その旨御了解願います。

それでは、会議に先立ちまして、環境省より御挨拶申し上げます。

○伯野部長 環境省の環境保健部長の伯野でございます。音声は聞こえていますでしょうか。

○CEIS はい。大丈夫です。

○伯野部長 本日は、企画評価委員会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、平素より環境保健行政の推進に御理解、御協力、御尽力いただきまして誠にありがとうございます。

エコチル調査でございますが、現在16年目を迎えておりまして、コアセンターがユニットセンターとともに13歳以降の調査の継続手続の勸奨等に取り組んでいただいているところでございます。これまで多くの論文が発表されるなど着実に成果を上げておりますが、エコチル調査に参加されている約10万組の親子の方々のみならず、エコチル調査の関係者の皆様方の御尽力の賜でございます。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

これらの成果は、アレルギー等のさまざまなガイドラインや、あるいは食品安全委員会の評価書などに活用されているところでございます。引き続き、成果の社会還元や調査の意義等に関する積極的な情報発信等に取り組むとともに、効果的、効率的な調査体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、エコチル調査の進捗状況、そして令和7年度年次評価書の案、来年度の年次評価の進め方について御議論いただく予定でございます。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇CEIS 続きまして、本日の出欠状況についてお知らせいたします。

中村委員におかれましては、本日は御欠席との御連絡をいただいております。他の委員は全員御出席でございます。委員のお名前等は、参考資料1を御覧いただければと存じます。

なお、本日御出席のオブザーバーでございますけれども、エコチル調査コアセンター、メディカルサポートセンターの先生方でございます。また、過年度まで本委員会の座長を務めていただいた内山先生に御出席いただいております。

続きまして、議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料本編は、ページの一番下に、全資料を通してページ番号を振ってございます。通し番号は316ページまでございます。先ほども申し上げましたけれども、御発言の際は、この通し番号でページをお示しいただけると助かります。

まず、通し番号1/316ページとしまして、議事次第から始まってございます。通し番号3/316ページが、「資料1-1 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の概要」。そして、2枚めくっていただきまして、通し番号5/316ページでございます。「資料1-2 環境省の取組について」。こちらが通し番号18/316ページまでございます。飛んで、通し番号19/316ページが「資料1-3 エコチル調査の進捗について」。飛んで、通し番号33/316ページになります。「資料2-1 エコチル調査令和7年度年次評価書（案）」。

れが通し番号96/316ページまで続きます。次に、議事次第上は資料2-2となりますけれども、こちらは委員の皆様にご配慮いたしましたので、資料本編の最後につけております。後ほど出てまいります。続いて、通し番号97/316ページでございます。「資料2-3 参考2 エコチル調査に係る業務全般に関するPDCAサイクルにおける取組状況」。こちらは通し番号236/316ページまで続きます。通し番号237/316ページが「資料3-1 令和8(2026)年度年次評価の進め方について(概要)」。そして、通し番号241/316ページが「資料3-2 令和8年(2026)度子どもの健康と環境に関する全国調査の年次評価の進め方について(案)」。3枚めくっていただきまして、通し番号244/316ページが「資料3-3 令和8(2026)年度子どもの健康と環境に関する全国調査年次評価に関する実施要領(案)」。これが通し番号25/316ページまで続きます。通し番号254/316ページが「資料3-4 令和8(2026)年度ユニットセンターの評価視点について(案)」。2枚めくっていただきまして、通し番号256/316ページでございます。「資料4 令和9(2027)年度生体試料分析対象物質候補(案)」となります。そして、通し番号261/316ページが「資料5 エコチル調査基本計画改定に向けたタイムラインについて」、こちらは1枚紙でございます。最後に、通し番号262/316ページから先ほどの「資料2-2 参考1 エコチル調査に係る成果発表の状況」でございます。

続いて、参考資料でございます。最初に、通し番号なしの「参考資料1 令和7年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿」をつけてございます。めくっていただきまして、ここからは通し番号がついております。参考資料は(参考資料1を除いて)506ページございまして、参考資料2から参考資料8-2までございます。

資料の過不足等がございましたら、お知らせいただければと思います。

それでは、報道関係者の方は、カメラ撮影はここまでということでお願いいたします。

事務局からの事務の説明は終わりました、議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、村田座長、よろしくお願いいたします。

○村田座長 天候不順の折、本委員会に御参加賜り、ありがとうございます。今回も議事内容が盛りだくさんでございます。委員の先生方の御活発な御議論をよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、議事(1)「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施状況について」、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

○山本係長 事務局から、まず環境省のエコチル調査の実施状況について、資料1-1と1-

2を御説明させていただきます。

資料1-1、通し番号3/316ページは概要となります。

次のページにつきましては、エコチル調査の成果の社会還元の例をお示ししております。

通し番号5/316ページ、資料1-2を御覧ください。「環境省の取組について」ということで、主に令和7年度の広報活動と令和8年度の広報活動について御報告をさせていただきます。

通し番号6/316ページをおめぐりください。令和7年度の広報活動についてです。エコチル調査の広報活動の目的は主に3つとなりまして、「国民への理解促進」、「継続参加への意識醸成」、「調査成果の正確な情報発信」となっておりまして、こちらに基づき、本年度、下にありますイベント、成果の情報発信、その他の広報活動を展開しております。

一番右側に、主な該当シーン、0、1、3と数字がございますが、脚注下にありますエコチル調査で定めている広報戦略指針のどの部分に該当するかをお示ししております。

次のページからが、広報活動の各論となります。通し番号7/316ページをお願いいたします。こちらは令和7年度に実施いたしました「環境省こども霞が関見学デー」の出展内容となっております。8月6日から7日にかけて、令和7年度の「環境省こども霞が関見学デー」へ出展をいたしました。エコチル調査の研究等に関する内容を、クイズやツールを使って体験するプログラムを体験いただくなどしまして、2日間で300名を超える方々が来場・参加いただきました。

次のページをお願いいたします。通し番号8/316ページです。第1回エコチル調査全国フォーラムの開催について御報告いたします。2025年の11月1日と2日に東京大学で第1回エコチル調査全国フォーラムを開催いたしました。旭化成株式会社の吉野彰氏の基調講演をはじめ、書道展には2,400件を超える応募がありまして、2日間で約1,200人を超える参加者に御来場いただきました。

続いて、通し番号9/316ページをお願いいたします。エコチル調査全国フォーラムの当日の様子となりまして、左上が学術シンポジウムですとか高校生による研究発表会、また、百人一首かるた大会、書道展、短歌展等を実施いたしました。

通し番号10/316ページをお願いいたします。エコチル調査全国フォーラムに参加いただいた参加者にアンケートを取りまして解析した内容となっております。下の緑の枠内に主な参加者の特性を示しております。今回のエコチル調査全国フォーラムの参加者と、一番右は例年行っていたエコチル調査シンポジウムの結果になります。今回のエコチル調査全国フォーラムでは、これまでエコチル調査を知らなかった参加者の割合が50%となっており、また、参加者

の年代が、10代が最も多かったとなっております。

これまではエコチル調査の関係者や対象者の参加者が多かったのに比べまして、今回、エコチル調査を知らなかったという方が、エコチル調査全国フォーラムを通じてエコチル調査を知っていただけたという成果となったと思っております。

通し番号11/316ページは、それぞれの詳細な分析結果となっております。通し番号12/316ページをお願いいたします。エコチル調査全国フォーラムの参加者がどの地域から参加いただいたかを示しております、左側がエコチル調査全国フォーラム、右側がその前年度に行いましたシンポジウムでございます。今回のエコチル調査の第1回フォーラムでは、全国各地から御参加いただいたということが分かります。

続いて、通し番号13/316ページをお願いいたします。令和7年広報活動の内容となりまして、成果の情報発信、こちらは例年実施しておりますが、引き続き本年度もホームページ等による情報提供、論文報道発表の公表、パンフレット等の配布を実施しております。

通し番号14/316ページをお願いいたします。動画配信では株式会社島津製作所の田中耕一様よりエコチル調査への動画メッセージをいただきまして、ホームページに掲載しております。

エコチル調査サポーター制度の運用も引き続き実施しております、一番下になりますが、エコチル調査のSNSの開設・運用、今年の1月からエコチル調査専用のFacebookとXを開設して運用をしております。2月18日時点の投稿数は、Facebook11回、X13回となっております。引き続き高頻度に発信をしていきたいと考えております。

通し番号15/316ページをお願いいたします。こちらも引き続きとなりますが、科学館における展示物の活用をしております。本年度は、自治体からの貸出しの申出もありまして、伊丹市や、現在、東京都の日本科学未来館で展示をしております。

通し番号16/316ページをお願いいたします。こちらも引き続きとなりますが、関係省庁や学会、研究者等、外部と連携を取っているということ、また、リスクコミュニケーション研修を2月4日に実施いたしまして、エコチル調査ユニットセンターの担当者を対象とした研修を実施いたしました。こちらは、現役の記者の方に御参加いただきまして、論文の成果発表をした際の質疑応答の研修を実施しております。今後、こちらの内容につきましてはオンデマンド配信をする予定となっております。

一番下は広報活動の効果測定の結果となりまして、新聞やWeb等の記事モニタリングでエコチル調査が採用された件数を記載しております。2025年4月1日から2026年2月6日までで、新聞記事85件、Web記事457件となっております。

続いて、通し番号17/316ページをお願いいたします。ここからは、次年度、令和8年度の主な広報活動予定となります。まず、サポーター制度を改定し、運用をしたいと思っております。サポーター制度の狙いは、「エコチル調査のより効果的・効率的な推進に資するよう、一般市民、研究者、有識者、企業・団体等の応援・協力を得る。」となっており、エコチル調査開始当初から設立している制度でございます。

オレンジ枠内にありますエコチル調査サポーター、サポーター制度というのが、「アンバサダー」、今サポーターという名称ですけれども、サポーター、「個人サポーター」、「企業・団体サポーター」と大きく3つの枠がございます。

一番上のアンバサダーの部分ですけれども、まず1つとして、サポーター代表という名称をアンバサダーに変更して令和8年度からは運用したいと思っております。枠組みとしては変わらず、右側に説明を記載しておりますが、環境省から、趣旨にふさわしいさまざまな分野の方、著名人や研究者の方に依頼をしましてエコチル調査に関するメッセージをいただき、ホームページへの掲載や、メッセージを発信していただきたいということで、アンバサダーという取組を引き続き実施していきたいと思っております。

個人サポーターにつきましては、エコチル調査ホームページからどなたでも登録可能でして、登録いただいた方にメールマガジンを配信している状況です。

下の企業・団体サポーター、再開とありますが、こちらはサポーター制度を開設当初は運用しておりましたが、現在休止中となっております。令和8年度からまた再開をしまして、企業・団体サポーター様より応募を想定して、応募いただいた企業・団体様にメールマガジンを配信、また、エコチル調査全国フォーラムの情報拡散や参加協力を期待したいと思っております。

もう1点、新規とありますが、「エコチル調査隊」という枠組みを新設したいと思っております。こちらはエコチル調査ホームページから応募を想定してありまして、どなたでも応募可能でして、応募いただいた方にはメールマガジンを配信したいと思っております。ここまでは上のオレンジ枠内の個人サポーターと同じですが、エコチル調査隊となりますので、メールマガジンを受信して、受動的なものだけではなく、エコチル調査全国フォーラムに参加していただくといった、能動的にエコチル調査にかかわっていただきたいと思っており、調査に関するアンケートやヒアリング、イベントの協力、調査研究に関する体験などを展開していきたいと思っております。この部分につきまして、まず、サポーターからアンバサダーという名称に変更して運用していくこと、企業・団体サポーターを再開すること、新規としてエコチル調査

隊を開設して運用していくことにつきまして、先生方に御意見をいただきたいと思っております。

通し番号18/316ページをお願いいたします。こちらは令和8年度の第2回のエコチル調査全国フォーラム開催について、予告チラシとなっております。第2回エコチル調査全国フォーラムにつきましても、第1回と同じ会場、東京大学で、日時は2026年12月5日から6日の2日間を予定しております。こちらのチラシにありますように、ノーベル化学賞を受賞されました北川進先生より基調講演いただけるということを内諾いただいております。

左下に、主なプログラム内容（予定）を記載しております。北川進先生による基調講演と座談会、また、エコチル調査研究発表会として、こちらは小中高生に口頭発表・ポスター発表、こちらは第1回引き続きとなります。また、オリジナルかるたや書道展、短歌展、かるた大会も開催したいと思っております。こちらにつきましても、御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思っております。

環境省からは以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

続きまして、エコチル調査コアセンターから、「資料1-3 エコチル調査の進捗について」の説明をお願いいたします。

○山崎コアセンター長 コアセンター、山崎でございます。

通し番号19/316ページから、よろしくをお願いいたします。

1枚めぐりまして、通し番号20/316ページでございますが、「ロードマップ」につきましては、前回こちらの委員会、11月12日に開催しておりますが、そちらと変わらずのものでございます。本年度につきましては、下のお子さんは小学校5年生、一番上のお子さんは中学2年生という集団を、現在、追跡調査を実施しているという状況でございます。

通し番号21/316ページにつきましては、「2025年度実施内容の概要」ということで、本年度特に力を入れているところが、上から4行目でございますけれども、調査継続に向けた参加者コミュニケーション方策・広報活動の検討や、あるいはその2つ下でありますけれども、参加者ポータルシステムの運用・改修、遺伝子解析の実施、エコチル調査以外へのデータ提供の実施等、この辺りを特に力を入れて進めてきているところでございます。

また、論文の発表につきましても例年どおり順調に進んでいるところでございまして、一番下のところ、研究計画書の取りまとめ、倫理的課題の整理、説明書の調整、参加者ポータルシステムの構築と試行、パイロット調査の実施等、今後の計画に向けた諸準備等も進めている

ところでございます。

通し番号22/316ページでございますけれども、こちらは小学校6年生までの郵送ベースでの「質問票調査の回収率」の推移でございます。こちら、前回11月12日で御報告した内容と大きくこのグラフの概要に変わりはないという状況でございます。小学校6年生の時点で、全国平均で、真ん中の一番太い赤い線でございますけれども、平均して65%程度の回収率を維持しているところでございます。

通し番号23/316ページは、本年度から12歳の詳細調査、10万人の中から5,000人を抽出いたしまして、そちらの方に2歳置きに実施している対面式の医学的検査でございますけれども、こちらが「2025年度詳細調査（12歳）の実施状況及び実施見込」ということで、回収をしているところでございます。こちらの参加率につきましては、最終的な、一番下の行でございますけれども、本年度の対象者は3,000人でありまして、12月末時点での実施状況が2,000人くらい、着地、3月末までに72%程度の最終実施見込みを予定しているところでございます。

続きまして、通し番号24/316ページが、「2025年度学童期検査（小6）実施状況及び実施見込」でございます。こちら、調査対象者が、本年度、一番下の行、3万と66名いらっしゃいまして、12月末時点の実施率は36.9%、最終的な着地見込みが40.3%ということで、現在進めているところでございます。

通し番号25/316ページが、「13歳以降調査に関する継続の意思表示状況」ということでございますけれども、本年度小学校6年生になっている参加者は、一番下の囲いでございますけれども、2013年度生まれのお子さんは3万5,610名いらっしゃいまして、1月26日時点で総数が3万3,358名、こちらを100%といたしますと、親権者が積極的にこれからもエコチル調査を実施していきますという意思表示をされた方が47.2%になっているということでございます。こちら、前回11月12日に御報告した9月末の時点では40.1%ということで、4か月で7%向上したということでございます。

この水準でありますけれども、23年度、24年度、上の2つのマスでございますけれども、大体50%強、50%程度の積極的意思表示を得ているということで、こちらについても、本年度末あるいは来年度早々には50%くらいに着地をしていくのではないかと見通しで、現在進めているところでございます。

続きまして、通し番号26/316ページでございますけれども、今後、中高生のエコチル調査の、今、一番上のお子さんが中学2年生ということでありまして、これから中学生、高校生になっていくということで、中高生へのエコチル調査認知度の向上に向けた取組をいろいろ

ろと行っているということでございます。

1つは、中高生向けの質問票調査に関する副読本の作成であったり出前授業を実施してみたり、こういったことで中高生はどのような関心があるのかというようなところを探りつつ、エコチル調査をどのようなかたちで展開していったらよいのかということ、いろいろ情報を収集しているということでございます。

また、中高生向けのエコチル調査という疫学調査、コホート調査の疑似体験ボードゲームというものを開発していきまして、それを、ボードゲームの体験を通じて、コホート研究はいろいろな課題を解決しながらやっていかないといけないといったことを体験していただくような取組も試行的に行ってきたということでございます。

通し番号27/316ページは、「生体試料の化学分析の実施状況」ということで、こちらも前回報告したとおりでございますけれども、赤い文字のところは本年度実施している化学物質の分析中のものがございます。

また、通し番号28/316ページは「遺伝子解析の状況」ということで、こちらも前回11月12日に御報告したとおりでございます。フラッグシップ論文を投稿中ということで前回も御報告をさせていただきましたが、現在その投稿した論文が査読を受けリバイス中となっております、こちらは非常によい感じに進んで、ぬか喜びをすることはいけないのですけれども、よい感じに進んでいるという報告を受けておりまして、来年度中には、よい報告がこの委員会の場でできるのではないかと期待しているところでございます。

通し番号29/316ページは、「エコチル調査関係者外へのデータ共有について」ということで、こちらも11月に御報告したとおりでございます。現在、来年度から本格的に、現在も受け付けてはいるのですけれども、さらに一層ブラッシュアップしたかたちでデータ共有のほうを進めていきたいというところでございます。

続きまして、通し番号30/316ページは「個人情報の管理」ということで、本年度の違反事例ということで1つ挙げさせていただいているのが、「宛名誤印字」及び「尿保管用チューブ袋の誤発送」に関する2件のルール違反が発生したということでございます。誤発送ということで、違う人に宛名を書いて送ってしまったということなのではございますけれども、こちらはいずれも個人情報保護法に抵触するものではありませんが、エコチル調査の個人情報管理に関する基本ルールは同法よりも厳格な規定としているため、エコチル調査におけるルール違反として対処いたしました。こういった誤発送等は、小さいものかもしれませんが、これが大きく発展する可能性もありますので、そういったことにはくれぐれも注意をして遂行していくとい

うことで、すべてのユニットセンターにこういったインシデントがあったということを共有して、再発防止に努めていきたいと思いますということを常々共有しながら進めているという状況でございます。

通し番号31/316ページは、「情報発信と成果利活用の推進」ということで、こちら、12月末時点で英文原著論文574編となっております。前回11月に報告したときは、9月末の時点で554編であったということで、2か月間で20編、英文原著論文がアクセプトされていると、掲載されているという状況でございます。

続きまして、通し番号32/316ページは、「令和7年度に発表した環境と健康に関する主な論文題目」ということで挙げさせていただいておりますが、一部、前回報告のものもありますけれども、10月以降の、下のPFASばく露と4歳までの身体成長の関連や、その下の小児の発達との関連、あるいは妊娠・出産時の事象との関連という、この辺りが、前回御報告からさらに加わっているところでございます。

今後も社会貢献、こういった、特に今、PFASにかかわる情報が不足しているということでございますので、意欲的にエコチル調査から発信していくということで取り組んでいるところでございます。

また、この資料ではありませんけれども、本年度、エコチル調査のデータを用いて博士号を取得している方が今までで9名いらっしゃいまして、エコチル調査開始以降、70名弱、69名だと思えますけれども、になっております。まだ年度途中で、3月になるとさらに博士号取得者が増えていくと思えますけれども、今後もエコチル調査といたしましては、人材育成には力を入れていきたいというように考えているところでございます。

コアセンターからは以上でございます。

○村田座長 山崎先生、どうもありがとうございました。

エコチル調査の実施状況について、前半は環境省から、後半はエコチル調査のコアセンターから説明がありました。

まず、環境省からの説明内容について、何か御質問、御意見はございますか。

環境省から御提案というかがありましたですけれども、資料本編、通し番号17/316ページです。サポーター制度を改定し運用、これにつきまして、委員の先生方から意見、また質問がございましたらお願いいたします。

サポーター制度を改定したいということですが、これでよろしいということでしょうか。特に御意見はございませんか。

○森（潤）委員 すみません、よろしいですか。

○村田座長 森委員。

○森（潤）委員 日本小児科学会の森です。

本当に分かっていない質問で大変申し訳ないのですが、この企業・団体サポーターというのは、具体的には何をされるものなののでしょうか。

○村田座長 事務局、お願いいたします。

○牛崎室長補佐 環境省、牛崎です。

企業・団体サポーターには、お願いしたいことといたしますか、まずはエコチル調査について理解をしていただいて、今後、企業の皆様に、例えばエコチル調査全国フォーラム、先ほど山本から御説明したフォーラムなどで出展していただいたりですとか、エコチル調査を応援したりしていただきたいと思っており、今後エコチル調査について情報提供等をさせていただきたいと考えております。ここ（企業・団体サポーター）に登録してもらって、ただいて、メールマガジンやエコチル調査の情報提供をさせていただきたい、そういうふうを考えているものです。

○森（潤）委員 利益相反とかが生じるようなものではないという理解でよろしかったですかね。

○牛崎室長補佐 そのような懸念に対応する規定も用意して、運用したいと考えております。

○森（潤）委員 分かりました。ありがとうございます。

○村田座長 ほかにございますか。

○石井委員 国立精神・神経医療研究センターの石井ですけれども。

○村田座長 どうぞ。

○石井委員 この新規のエコチル調査隊というものは、これは子どもとか大学生などが対象で、調査の運営とか研究にも携わったりする可能性があるということなのですからけれども、どういう、具体的には、たとえばデータを使って、大学生とかは今、けっこう、探究授業とかも、高校生とかもあると思うのですけれども、そのデータを使って論文を書きたいとか、何かそういうレベルでけっこう携わるものなのか、将来研究者になってもらうことを期待しているというようなことでのかわり、何かそういう勉強、体験というのは、研究とはこういうものだという勉強みたいなものなのか、どういったものを想定されているのかなということ、それによって選考みたいなものが必要になってきたりとかしないのかと思って質問しました。

○村田座長 どうぞ。

○牛崎室長補佐 ありがとうございます。

現時点では、エコチル調査のデータは同意の範囲で運用しているものですので、そういった運用の範囲内で使っているデータを今すぐ小中学生が研究に使うというわけではないのですが、将来研究者になっていただくきっかけになってもらえればと思っているということと、エコチル調査の基本計画、本年度改定の検討を始めていますけれども、そういったことに御意見をいただくために、アンケートなどで御意見をいただいたり、ヒアリングに協力していただくなど、そういったことを想定しております。

○石井委員 ありがとうございます。

○村田座長 ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○村田座長 それでは、次のページ、資料本編の通し番号18/316ページですけれども、このエコチル調査全国フォーラムの開催を実施することになっておりますけれども、予告チラシも出ておりますが、これについて何か御意見、御質問はございませんでしょうか。この予告チラシのままで大体よいということでしょうか。特にないですね。

何かほかにも、全般的に環境省の御説明の中で何かございますか。ありませんか。

(なし)

○村田座長 ないようですので、今度は次に、コアセンターからの御説明内容に何か質問、御意見はございますか。よろしいですか。

○森（潤）委員 すみません。

○村田座長 森委員。

○森（潤）委員 何度もすみません。日本小児科学会の森ですけれども、以前の会議でもお聞きしたかもしれませんが、このエコチル調査関係者以外のデータ提供に関してというところで、通し番号29/316ページに関係するところですが、2024年度1件、2025年度2件ということで、少し増えているのか、ただ、あまり変わらないのかというところで、今後もっと増やしていくということなのですかけれども、具体的にどのように広報されているというか、どれぐらい本当に実現可能性があるというか、申込みがあつて、どれぐらいの期間で許可が下りるとか、何かそういった具体的なことがもし分かれば教えていただけたらと思います。

○村田座長 山崎先生、どうぞ。

○山崎コアセンター長 御質問ありがとうございます。

現在、体制のほうの整備も含めて進めている状況でございます、まだ若干その規定が十

分に整備されておらず、本年度もその規定を最終的に調整している段階であります。これまでの申請に対する利用ができるまでに大体6か月から9か月くらいかかっているという状況であります。そのため、今後そういったコアセンター内での体制においても非常に負荷が大きい業務になっていくと思われまますので、その辺りの体制整備も進めながら、それは人的な体制というところも含めて検討していかなければならない状況でありまして、来年度どれだけ広報を一斉に展開できるのかというのは若干危ぶまれているところではありますけれども、関連学会等、まずはその辺り、疫学研究への理解がよくできていると思われる対象者に対して、関連学会において、このデータの共有を進めていければと考えているところでございます。

○森（潤）委員 すみません、答えにくい質問にお答えいただいて。まだそんなに広く広報してできるような状態ではないけれども進めていくという理解でよろしいのですかね。分かりました。ありがとうございます。

○山崎コアセンター長 御応募いただいた方にはその辺りを御理解いただいた上で、若干時間がかかってしまいますけれどもよいですかというようなことで、御理解いただいた上で進めていきたいと考えているところでございます。

○森（潤）委員 ありがとうございます。

○村田座長 そのほかございますか。よろしいですか。

（なし）

○村田座長 それでは時間も押していますので、次の議事に入りたいと思います。

それでは、続いて議事（2）「令和7年度年次評価書（案）について」、企画評価ワーキンググループの座長を務めていただきました、玉腰委員より御説明をお願いいたします。

○玉腰委員 今、御紹介いただきました企画評価ワーキンググループの座長を務めました玉腰です。企画評価委員、岩澤委員、岩田委員、田嶋委員とともにワーキンググループに参加しておりました。

では、年次評価書の案について説明させていただきます。まず右下の図書、ちょうど今見えているところで、通し番号33/316ページから説明させていただきますが、時間が限られておりますので、ポイントになるところに絞ってお話しさせていただきます。御了承ください。

今見えております「1. はじめに」のところで、評価の背景や考え方をお示ししております。エコチル調査には、毎年実施する年次評価と数年置きに実施する中間評価というのがあります。本年度は、学童期におけるフォローアップが終盤を迎えるとともに、令和4年度における基本計画の改定により、参加者が13歳以上18歳に達するまで調査を継続していくというこ

とを踏まえて、フォローアップの進捗状況等を年次評価として確認しております。評価は、する側以上に、される側の皆様の準備や日頃の取組というのが非常に重要になってまいります。これだけの調査をしっかりと行っていることに、まず感謝申し上げたいと思います。

次、「2. 概評」になります。本年度より、それぞれの項目について、現状、課題、今後の取組というかたちでまとめております。

「2-1 実施体制」につきましては、これまでと同様ですので割愛いたします。

続きまして、通し番号35/316ページになります。「2-2 子どもの出生数に対する現参加者数（現参加者率）」についてです。現状のところを御覧いただきますと、エコチル調査の現参加者率は、令和7年9月時点で全国平均91.6%でありまして、このように高い水準で維持されているということは高く評価できるものと考えます。

一方で、ユニットセンター間の格差が拡大しておりまして、成果の社会還元等を通じてエコチル調査の意義を理解していただけるように努め、現参加者率を高い水準で維持していくことが望まれると考えております。

また、13歳以降は専用のポータルサイトから回答いただくWeb質問票での調査となりますが、調査継続に向けた意思の表示率、あるいはポータルサイトの利用率が低く、子ども自身の理解促進やポータルサイトへのアクセスの誘導を工夫していく必要があると考えられます。

続きまして、通し番号36/316ページ、「2-3 質問票の回収状況」についてです。エコチル調査の質問票の回収率は令和7年9月の時点で全国平均78.9%であり、これも高い水準で維持できています。

通し番号37/316ページ、中ほどに課題を4点ほど挙げております。エコチル調査の最重要課題は、質問票の回収率の低下をできる限り抑え、しっかりとしたフォローアップをしていくということになりますので、改善策を強化するということが重要になってまいります。

続きまして、通し番号38/316ページ、「2-4 詳細調査の実施状況」、「2-5 学童期検査」につきましては、これまでと内容的に特に変わることはありません。

続きまして、「2-6 参加者及び調査地域でのコミュニケーション活動」ですが、現状として、学童期や中学生の子どもを対象として参加継続への意識を高めるためのコンテンツづくりが進められていることなどを記載しております。

次、通し番号39/316ページですが、課題として、地域における調査参加者の参加意識の維持など4点、今後の取組として6点挙げております。

次に、「2-7 地域運営協議会の実施状況」ですが、ここまで昨年度の評価書からの引

き続きでありまして、特に変更はございません。

通し番号39/316ページ、下のほうになりますが、「2-8 化学分析等の実施状況」についてです。ここでは化学分析の実施状況をお示ししております。

次、通し番号40/316ページに実施状況の表、さらにめくっていただきまして、通し番号41/316ページに課題といたしまして、化学分析の加速化などの2点、今後の取組について3点挙げさせていただきました。特に、今後の取組として、化学分析の内製化や外製化に向けた体制構築の検討、自動化の推進の検討を新たに記載しております。

続きまして、通し番号41/316ページ、「2-9 研究成果及び成果の社会への還元」についてです。(1)として学術論文等の発表状況をお示しし、下のほう、(2)成果還元の状況で、学会での発表や、一般の方や参加者向けの成果発表、プレスリリースの件数をお示ししております。

次、通し番号42/316ページに、令和7年度の新たな取組として、先ほど御報告もありましたエコチル調査全国フォーラムの開催や、SNSによる情報発信についての評価を記載しております。

続きまして、「2-10 エコチル調査ルールの遵守及び管理状況」についてです。現状のところ、令和7年度には、個人情報管理に関するルール違反に該当する案件が2点ありました。これまでも十分に注意していただいているものとは思いますが、これまで以上に情報セキュリティ等に対するスタッフの意識の向上を図ることなどが必要となると考えられます。

続きまして、「2-11 人材育成」についてです。エコチル調査では、令和7年9月末までに、環境科学、小児保健分野等を担う340人の人材を輩出するなど、エコチル調査は環境保健に理解の深い医師や疫学研究者等の専門家の育成に貢献していると言えます。

続きまして、通し番号44/316ページ、「2-12 その他」についてです。(1)として、遺伝子解析の進捗についてお示しし、(2)子どもの参加意識の向上として、13歳以降の調査の実施と準備について記載させていただきました。

続きまして、「3. 実施機関別評価」、ここからは各機関の評価となります。今回特筆したことに限定して説明させていただこうと思います。

まず「3-1 環境省」についてですが、通し番号46/316ページ、広報活動につきましては、作成している広報戦略指針の該当部分が分かるようお示ししております。1つ目の黒丸で、戦略的に広報活動を進めていることへの評価、2つ目の黒丸以降には、前の議事で環境省から御説明のありましたエコチル調査全国フォーラムや「環境省こども霞が関見学デー」の取組へ

の評価、また、SNSの効果的な活用が期待されることなどについて記載させていただきました。

続きまして、通し番号47/316ページ、「3-2 コアセンター」についてです。本年度、特に追加した事項としましては、山括弧の4つ目になりますが、13歳以降の調査です。1つ目の黒丸に、13歳以降の質問票回収率の低下をできる限り抑えていくことが最重要課題であるということを記載させていただきました。

また、次のページ、通し番号48/316ページ、最初の黒丸に、子どもや保護者の参加意識を高めるための取組を着実に進め、さらには子どもの意見を聴取して調査の改善につなげるPPIの取組も開始していることへの評価を記載させていただいております。

続きまして、通し番号49/316ページ、化学分析のところですが、2つ目の黒丸に、化学分析の進捗は極めて大きな課題であり、今後はより一層化学分析を加速化していくことが必要と記載させていただきました。

続きまして、通し番号50/316ページに、「3-3 メディカルサポートセンター」について記載しております。本年度、特に追加した事項といたしましては、全体調査及びフォローアップの3つ目の黒丸に、ゲノムワイド関連解析などが着実に進捗していること、次の研究のところで、ガイドラインに成果が活用されたことなどの評価を記載させていただきました。

続きまして、「3-4 ユニットセンター」についてです。ユニットセンターにつきましては、全体調査及びフォローアップ、次のページの13歳以降の調査、さらに、エコチル調査の成果の社会への還元、さらに次のページに、個人情報管理等についてですけれども、これは先ほどの総評の繰り返しになりますので割愛させていただきます。

センターごとの評価は、さらに後のほうに出てまいります。

次の括弧のところに、ユニットセンターごとの総評の考え方を示しております。具体的な評価は後ほど御説明させていただきます。

続きまして、通し番号52/316ページ、「4. 総括」を御覧いただきたいと思います。ここまでの評価内容について総括としてまとめたものになります。現参加者率や質問票の回収率が高い水準で維持されていること、着実に学童期検査や化学分析が進んでいること、論文としての成果が増えていること、今後の調査を見据え、広報・コミュニケーション活動に取り組んでいること、成果の社会還元を進めていることなど、エコチル調査を着実に進めていただいていることを評価いたしました。

次の通し番号53/316ページですが、最後の黒丸、今後ともエコチル調査関係者が一丸となって13歳以降の調査を着実に推進していくとともに、さらに成人期まで縦断的に調査してい

くことに向け、効率的・効果的な調査実施体制を構築していくことが求められるとしております。

これ以降はユニットセンターにおける総合評価となります。通し番号53～55/316ページにかけて書いておりますような評価指標に基づきまして、ユニットセンター、サブユニットセンターを、卓越して優秀、優秀、良好、不十分の4段階で総合評価させていただきました。

結果といたしまして、通し番号56/316ページに一覧をまとめております。令和7年度の年次評価として、評価対象の19センターのうち、卓越して優秀のセンターが1つ、優秀のセンターが11、良好のセンターが7つ、不十分に該当するセンターはありませんでした。

通し番号56/316ページの下からが、それぞれのユニットセンター、サブユニットセンターの総合評価の結果となります。米印にありますように、丸がそのセンターの加点対象となる項目、続く行に具体的な評価のポイントを記載しております。

ユニットセンターの年次評価について、本日は御議論、御承認いただければと思います。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○村田座長 玉腰委員、ありがとうございます。

ただいま、令和7年度年次評価書（案）について御説明がありましたが、これにつきまして御質問、御意見はございますか。

御質問も御意見もないようですが、よろしいでしょうか。

（なし）

○村田座長 そうでしたら、この委員会としては、今御説明いただきました令和7年度年次評価書（案）を認めるということでよろしいでしょうか。

よろしい場合は、挙手のボタンがあるのですが、もし可能なら押していただけますでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、企画評価ワーキンググループの先生方、御苦勞様でした。この資料2-1をもって本委員会の令和7年度年次評価書とすることにさせていただきます。ありがとうございます。

なお、微細な表現についての字句の修正などがある場合は、事務局で対応させていただきますので、御一任ください。よろしくお願いいたします。

それでは、議事（3）「令和8年度年次評価（案）」につきまして、環境省より説明をお願いいたします。

○山本係長 議事（3）につきまして、通し番号237/316ページからの資料3-1から通し番号255/316ページの3-4について、環境省から説明いたします。

初めに資料3-1、通し番号237/316ページを御覧ください。令和8年度年次評価の進め方についてお示ししております。日程、会議名、基本計画、年次評価、広報戦略の順で記載しております。

基本計画に関するスケジュールにつきましては議事（5）で御説明しますので、ここでは割愛いたします。

年次評価につきましては例年と同じ流れとさせていただき、9月開催予定の第1回企画評価委員会で実施状況の御報告、1月開催予定の第2回企画評価ワーキンググループで令和8年度の年次評価書案の作成、令和9年度年次評価方法の検討を行いまして、最後、3月開催予定の第2回企画評価委員会で令和8年度の年次評価書案と令和9年度の年次評価方法の承認をいただく流れとしたいと思っております。

また、広報戦略につきましては、本年度より企画評価委員会に戦略広報委員会を含めておりますので、引き続き本委員会の中で進捗の御報告や検討をさせていただきたいと思っております。

続いて、通し番号238/316ページになります。こちらが、令和8年度のユニットセンター総合評価基準の見直しポイントをお示ししております。先日開催しました企画評価ワーキンググループで主に3つ御意見がございましたので、その御意見と、それに対する令和8年度のユニットセンター総合評価基準の対応案をお示しし、通し番号239/316ページには令和8年度のユニットセンター総合評価基準の具体案をお示ししております。

通し番号238/316ページに戻っていただきまして、見直しポイントのまず1つ目としましては、毎年重点項目を設定し、重点項目を達成したユニットセンターが評価される仕組みとしてはどうかと御意見が挙がりました。

この対応案につきまして、通し番号239/316ページを御覧ください。こちら、9つ評価基準がありますが、このうちの1つを重点項目に設定しまして、達成した際には丸が2つ分としてカウントする案を提案させていただきます。

ただ、ここにあります9つの評価基準は重点項目に設定すべきではない項目もあるかと思っておりますので、項目の説明文の前に、先頭が黒丸となっている部分は対象とすべきと思われる項目、黒い四角としている項目は非対象とすべきと思われる項目を想定しております。

また、ユニットセンターによって、参加者の特徴や状況が異なることから、現在、複数の

評価項目を設けて公平な評価となるよう毎年総合評価基準を検討しておりますので、重点項目を設定する際にも慎重な検討が必要と思っております。

見直しポイントの2つ目としては、コアセンターが評価にかかわる仕組みを再検討してはどうかと御意見をいただきました。

この対応案としましては、重点項目選定に際しまして、先ほど見直しポイント1つ目で御説明しました重点項目の選定の際に、調査全体の状況を踏まえた上で、コアセンターからの意見を基に委員会で重点項目を設定するという案を提案いたします。令和8年度の重点項目につきましては、質問票の回収率が前年度より改善されているという項目を、コアセンターや企画評価ワーキンググループ委員の承認をいただきましたので、今回御提案いたします。

もう1つ、最後の見直しポイントとなりますが、通し番号238/316ページを御覧ください。一番下に記載しております。3つ目は、一般の方への広報活動に限定した評価もされるべきではないかという御意見をいただきました。

これにつきましては、ユニットセンターに対しましては回収率の維持、参加者維持が最優先ですので、参加者への広報活動を主にお願いしており、一般の方や国民の皆様への広報につきましては環境省が行うというすみ分けとして運用しております。そのため、ユニットセンターの評価基準には加えないべきであると思っております。

一方で、各ユニットセンター、一般の方への広報活動も積極的に実施してくださっているという背景、実情がありますので、年次評価書に記載するという案を提案いたします。

この見直しポイント3点を踏まえました令和8年度の総合評価基準の案につきまして、この後、御議論の時間で御意見をいただきまして、承認いただきたいと思っております。

続いて、通し番号241/316ページ、資料3-2の御説明をさせていただきます。令和8年度の年次評価の進め方、考え方をお示ししております。令和8年度の年次評価も、引き続きユニットセンターのエコチル調査への業務全般の取組状況をより評価した方法、評価項目及び評価基準を分かりやすくした方法としており、エコチル調査の課題に応じた、参加者の調査参加へのモチベーション維持や質問票回収率の維持・向上、成果の社会還元といった評価項目を重視した総合評価を行うこととしております。

通し番号242/316ページ、お願いいたします。令和8年度の評価の視点ですけれども、重点項目を設定した際にも、評価の視点については昨年度と変わりませんので、新たな記載等はありません。

通し番号244/316ページ、資料3-3についてです。こちら、実施要領でございまして、黄

色マーカーを引いた部分が昨年度から新たに加筆した内容となっております。主に令和8年度の総合評価基準の見直し案を反映した内容を記載しております。

通し番号247/316ページには令和8年度の年次評価スケジュール及び実施フローを、めくっていただきまして、通し番号248/316ページからは、環境省、コアセンター、メディカルサポートセンターの令和8年度の年次評価の自己点検において収集すべき情報を記載しております。黄色マーカーを引いた部分が新たに加筆した内容となります。

続きまして、通し番号253/316ページになりますが、ユニットセンターの実施調査チェックリストを別紙3として添付しております。こちら、黄色マーカー部分を加えた理由としましては、「インシデントがあった場合、適切なタイミングで報告・共有がされているか」というものをチェックリストに新たに加えております。インシデント発生が近年複数あることから、こういったインシデントの視点を加えまして、ユニットセンターにも引き続き、これまで以上に意識していただきたいと思っております。こちらを基に、令和8年度は実施調査を遂行していきたいと思っております。

続きまして、資料3-4、通し番号254/316ページになります。こちらに、令和8年度の年次評価におけるユニットセンターの評価視点をまとめております。赤字の部分は令和8年度から変更となる部分を示し、資料3-1の「ユニットセンター総合評価基準（案）の見直しポイント」を反映しております。

説明は以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございました。

まず、最初にワーキンググループスケジュール案、見直しポイントについて、この委員会で確定しないとだめな項目がございます。

まず、最初に、毎年重点項目を設定するということですが、これまでの評価項目9項目のうち、このいずれかを重点項目と定め、今まで丸1個1点であったものを2点とするということですが、これでよいのかどうかについて、御意見、御質問をお願いいたします。

この重点項目については、特に御意見がないようですが、事務局で決めた案でよろしいでしょうか。

○森（潤）委員 日本小児科学会の森ですけれども、1点よろしいですか。

私もそれでよいと思うのですが、ただ少しだけ、何かこういう問題が生じないのかなと思ったのは、回収率に差が出てきているというお話もあったかと思うのですが、もともとよいユニットセンターが改善しようとする、なかなかハードルが高いと思って、悪いユ

ユニットセンターは改善することができると思うのですけれども、そういうところで、よいユニットセンターが若干不利になることはないのかという点だけ少し気になりました。

すみません、以上です。

○村田座長 事務局、いかがでしょうか。

○山本係長 森（潤）委員、御質問ありがとうございます。

森（潤）委員のおっしゃる御懸念は本当にそのとおりに思っておりまして、ユニットセンターによって、がんばった分回収率が上がる場所もあれば、なかなか上がらない場所、参加者の特性や状況によって異なると思っております。

それを踏まえて、現在の評価基準、回収率の状況というのが全部で4項目設定されているところでありまして、その中で1つ重点項目を設定するという案を出させていただいているところがございます。こちらの重点項目、毎年同じものを設定するのではなく、毎年どの重点項目が適切かというのを検討しながら決めていくべきと思っておりまして、本年度は質問票の回収率が前年度より改善されているというところになっておりまして、可能性としては、ユニットセンターによっては、ここに重点項目が付きやすいユニットセンターもあれば、なかなかつきづらいというところもあるかもしれず、そもそも、ここに重点項目を設定してよいのか、それか別の案がよいのか、もし代案がありましたら、御意見をいただけますと幸いです。

○上島運営委員長 オブザーバーの上島ですけれども、よろしいでしょうか。

○村田座長 はい、どうぞ。

○上島運営委員長 ありがとうございます。

森（潤）委員の御懸念も、本当に私、ユニットセンターを預かっている身としましても、おっしゃることは非常によく分かります。運営委員長としての立場から申しますと、やはりこのエコチル調査の成果を最大化するためには、コホートの維持、追跡率の維持ということが、1丁目1番地の重要な点だと考えております。そういう中で、実際にユニットセンターごとに少し差が出てきておりますので、上げやすいと思われるユニットセンターに、ぜひこの機会を、来年度の評価をがんばっていただく大きなインセンティブにさせていただいて、エコチル調査全体の追跡率、質問票への回答率が向上していくと私としては大変よいと思っております。本年度の評価の結果を見ましても、やはり丸の数にユニットセンター間で若干差がありますので、そういう面からも、1つの各地域でがんばってくださるお気持ちはどのユニットセンターも同じだと思うのですが、そういう中でのモチベーションになっていただければと運営委員長としては思います。

以上でございます。

○村田座長 ありがとうございます。森（潤）委員、いかがですか。

○森（潤）委員 ただいまの説明で理解できました。全体の回収率を上げるためという目的で理解いたしました。ありがとうございます。

○村田座長 現時点で回収率が100%というところはありませんので、前年度より改善というのは、どこのユニットセンターにおいてもあり得るということでよいのではないかとはいえません。

ということで、ほかに御意見、御質問はございませんか。

（なし）

○村田座長 それでは、この重点項目、毎年重点項目を設定する、そして重点項目に丸がつけば今まで1点だったものを2点とするということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○村田座長 それでは、ここに書いてある点は確定ということにさせていただきたいと思いません。

続きまして、コアセンターが評価に加わる仕組みを再検討してはどうかということなのですが、今回の2番目の御意見では、どれを重点とするかについて、コアセンターの意見を聞くということをもってコアセンターが評価に加わる仕組みとするという御提案であったのですけれども、これはいかがでしょうか。これについて御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

玉腰委員、いかがでしょうか。

○玉腰委員 この部分、企画評価ワーキンググループでも話になったのですが、実は通し番号240/316ページを見ていただきますと、本年度の評価に際しては、上から5つ目の、参加者の調査参加へのモチベーション維持というところにコアセンターの評価を入れるというかたちで進んだのですが、実際に評価を開けてみると、ほぼほぼ影響しないと。せっかく（互選に）入っていただいたのに、それがうまく生かされていないということが分かりました。コアセンターの立場上、なかなか、ある程度評価が見えてきたところで、すべてのユニットセンターに対して公平に評価するのが難しいということもあるのではないかと考えました。

今回、その前のページ、通し番号239/316ページにありますように、コアセンターは評価そのものを個別の評価には入れないけれども、重点項目に関して、その意見を先にあらかじめ聞いて決めていくというかたちにしてはどうかと提案させていただいた次第です。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

これでよろしいですか。何かほかに、これ以外の案もあればお願いいたしたいと思いますが。

(なし)

○村田座長 では、今回は、一応コアセンターは、ここに対してどれを選ぶかに関して意見を述べていただいて、その意見を参考にしながら委員会で決める、そして来年度につきましては、回収率の改善というものを重点項目として設定するという内容でよろしいでしょうか。

もしよろしいようでしたら、挙手ボタンを押していただけますでしょうか。

では、一応、対応案の2については御賛同を得たということで、次に進めさせていただきます。

第3番目は、一般の方への広報活動に限定した評価もされるべきではないかということでございます。これについては、ページ3の4、ユニットセンターの5、エコチル調査の成果の社会への還元の中の4番目の最後に、一般の方への広報活動などを追加するという内容でよろしいですか。これについて御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

上島先生、これについては、調査を実施する立場からいかがでしょうか。

○上島運営委員長 ありがとうございます。

ユニットセンターの立場としましては、参加者に向けての広報とともに、それから一般に向けての広報ということは、当然、地域社会へ向けての広報ということはございますけれども、そういう中で、環境省、コアセンターが全国的に展開する広報と、その地域で行う一般向けの広報をどのようにすみ分けるかという意識は非常に重要なところだと考えております。

そういう中で、この原案でのかたちで評価をしていただいて、それで実際の丸の数、評価としては、それも含めて、このかたちで評価をしていただくのが、ユニットセンターの努力が、広報という意味での努力が正当に評価をしていただけるものではないかと私としては考えます。

○村田座長 コアセンターの山崎先生、いかがですか。

○山崎コアセンター長 ありがとうございます。

コアセンターとしては、実は少し予算の執行上の微妙な問題がありまして、一応、今ユニットセンターとは委託契約というようなかたちで実施しております。その契約の中には、「一般広報を行ってください」という契約は入っていないです。「参加者を維持してください」というかたちでの契約になっておりますので、その辺り、参加者維持のために必要な一般広報と

ということで進めている状況です。一般向けに響かない広報は調査参加者にも響かないので、一般向け広報というのはやはり必要かと考えているところですが、それを単に「一般広報」として評価点として加えるのか、というあたりについては議論があるかもしれません。

以上です。

○村田座長 分かりました。

ただいまのは、通し番号252/316ページの5の3番目の最後に、一般の方への広報活動などと書いてあるのですが、これは新規に書かれたわけではないですね。事務局、いかがでしょうか。黄色にはなっていません。

○山本係長 はい。先生のおっしゃるとおりでして、黄色い部分ではないので、元からというか、昨年度も入っている内容になっております。

○村田座長 でも、結局ここに、これに書くという意味ですよ、今回の対応案の内容と違うのですか。

○山本係長 はい。おっしゃるとおりでして、元から、この情報収集の項目には一般の方への広報活動も入っております。ユニットセンターの総合評価基準の中には、参加者へのモチベーション維持に対する広報活動の評価が入っておりまして、一般の方への広報活動については特出して記載はしていませんでしたが、今回御意見いただいたことやユニットセンターの一般の方への広報活動の実施状況を鑑みまして、年次評価書の中に記載をすることとさせていただきたいと思っております。

○村田座長 というのですが、これについてはいかがでしょうか。御意見、御質問は。

○山崎コアセンター長 コアセンター山崎ですけれども、よろしいでしょうか。

○村田座長 はい、どうぞ。

○山崎コアセンター長 先ほど、委託契約のことを申し上げましたけれども、若干、計画に書かれていない契約外のことをユニットセンターに、契約には書かれていないけれども評価するというような辺りを、ロジックというか、うまく考えないと、上島先生にも後で御意見を伺いたいのですけれども、契約に書いていないことですから、単に一般向け広報を評価点に加えます、というのではなく、「一般向けの広報は参加者の維持にも大いに貢献するので評価します」とした場合に、限られたユニットセンターの広報予算の中で、一般向けの広報を行いさえすればそれだけで評価されるということにはならないように、あくまでの参加者維持の取組としての参加者向け広報の一環として一般にも汎用できる広報活動を展開した場合には評価するといった整理が必要かと思っています。

○村田座長 ということになりますと、この委員会ではどういたしましょうか。これらについては座長預かりというかたちにしておきますか。それとも、何か御意見がございますか。

○市村室長 環境省の環境リスク評価室の市村です。よろしいでしょうか。

○村田座長 はい、どうぞ。

○市村室長 今、山崎先生がおっしゃったように、委託契約上は、ユニットセンターは参加者維持の取組で、一般広報は環境省が行うという割り振り、我々はよくデマケと言っていますが、デマケにしております。

ただ、参加者維持について、たとえば小学校の中で何人かエコチル調査に参加している中で、その参加者だけにターゲットを絞った広報をやるよりも、その地域全体でエコチル調査を知ってもらったほうが、参加している子どもたちが、自分の参加していること自体に意義を見出すことができるということで、我々としては、地域全体への広報が参加者の維持につながるということで、こういった取組をしていることに対しても評価してはどうかということで、ただ、先ほど山崎先生がおっしゃったような意味合いで、真正面からはなかなか評価しづらいので、評価書の文面にこれを記載してはどうかという提案となっております。

なので、その辺に関しまして特段御異議なければ、本日承認をいただければと思っております。

○村田座長 分かりました。では、御意見ございませんか。

玉腰委員、何か御意見お願いできますか。

○玉腰委員 はい。こちらも企画評価ワーキンググループの中で出てきた御意見です。企画評価ワーキンググループにもともと別途だった戦略広報委員会の方たちも入っていらっしゃいますので、前回の話のときに、広報について、一般の方向けのものについてもぜひ評価してあげるべきだという御意見がありました。

いろいろと検討したのですけれども、先ほど御指摘があったように、一般の方への評価自体が、たとえば先ほどの表にあるような、丸をつける項目にはならないだろうと。それは、本来（ユニットセンターが）やるべきことにはなっていないからということなのですけれども、一方で、「それだけのことをやっているならば、よくやった」ということで、年次評価書の文面に載せていってはどうかという話になった結果、今回の提案となっております。

これまでにも、提出される資料にその内容をお書きになっていたユニットセンターもあるとお聞きしていますので、やっていることを吸い上げるという意味では悪くないと思いますし、山崎先生がおっしゃる話を聞いて、それもたしかにそうだと思いますので、私としては強く

推すものではありませんけれども、企画評価ワーキンググループの中で出てきた御意見を吸い上げた結果、このような提案になっているということを説明させていただきます。ありがとうございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

これは評価基準には該当しないということで、ただ、実施の中でこれらについても書いていただくということでよろしいでしょうか。

内山先生、いかがですか。

○内山オブザーバー ありがとうございます。

お話を伺っていると、契約にないものをやったら違反になるかということ、そうではないですよね。山崎先生、そこら辺はいかがでしょう。

○山崎コアセンター長 ありがとうございます。

契約にないことをやるというのは、基本的には難しいとは思いますが、ただ、その契約内に読めると思っております。先ほど来、私も少し舌足らずのところでも申し訳なかったのですが、客観的には一般広報ではあったとしても、参加者に向けた、参加者維持のための広報活動であるということで、今までの活動の中においてもそういった活動はしてきております。

○内山オブザーバー ありがとうございます。

ですから、特にここまでというはっきりした区分けではないので、参加者の維持と同時に一般にも広報されたということで、それはそれで、やっているユニットセンターは今までもございましたので、評価点に加えるのは少し行き過ぎかもしれませんが、玉腰委員がおっしゃるように、本文の中でそういうこともやっているということで述べるのは問題ないのではないかと私は思いますが。

○村田座長 ありがとうございます。

ということですが、ほかに御意見はございませんか。

(なし)

○村田座長 一応これは、対応案を認めるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村田座長 それでは、これについても一応、評価にはしないけれども、可能な範囲で書いていただくということで、本委員会で決まったということにさせていただきます。

次は、資料3-2ですが、何か御意見、御質問はございますか。

(なし)

○村田座長 それでは、「資料3-3 令和8(2026)年度子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)年次評価に関する実施要領(案)」について、これでよろしいでしょうか。何か問題ございませんか。質問はありませんか。

出てこないですね。黄色の部分が、この中で新たに書き加えられた文ですが、これでよろしいですね。

(異議なし)

○村田座長 それでは、本委員会としては、ただいま事務局より御説明いただきました令和8年度における年次評価の進め方については、これで異議なしということで進めさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、次に議事(4)「令和9年度生体試料分析対象物質候補(案)について」、コアセンターより資料の説明をお願いいたします。

○中山コアセンター次長 コアセンターの中山です。資料4について御説明いたします。通し番号256/316ページからになります。こちらについては、いつも毎回の企画評価委員会でお示しさせていただいているフォーマット、同じなのですけれども、だんだん候補物質の上のほうが消えていきまして、上に上がってきているという状況でございます。こちらは2月9日の第67回の運営委員会で承認されたものになります。

母親につきましては、上から挙げておりますけれども、過塩素酸類であるとか、多環芳香族炭化水素でありますとか、それから、子どものばく露のモディファイヤーになるかもしれないということで、ステロイドホルモンであるとか甲状腺ホルモン、ビタミンDというのを上のほうに挙げております。それから、塩素化パラフィン類につきましては、次年度に分析法の開発を行うことを予定しております。メタボロームにつきましても、他のコホート等で分析がされておりますので、エコチル調査としても今後検討していかないといけないのですけれども、まだ分析についてしっかりと分析法ができていないということで、順位が下のほうになっております。

子どもにつきましては、この下にもありますけれども、元素分析でありますとか、同じように過塩素酸等の分析を挙げております。

父親につきましても挙げておりますけれども、これらの中から、予算の状況であるとかということも鑑みながら、最終的に曝露評価専門委員会等で御議論いただいて、決定していくということになります。

また、近年、ノルウェーでありますとか、それからデンマークでありますとか、エコチル調査と同等の規模のコホート調査では、ネステッド・ケース・コントロールスタディというのが盛んに行われております。ただ、エコチル調査の場合は、手動保管でありますとか、それからサンプルの保管量が大きいということもあまして、1つのサンプルをいろいろなところで分析するというのが今のところ難しいということもありますので、先ほど玉腰委員からも御指摘がありましたけれども、分析の効率化であるとか、それから自動保管庫の導入が喫緊の課題となっております。

私からの説明は以上です。ありがとうございます。

○村田座長 どうもありがとうございました。

ただいま生体試料分析対象物質候補案について御説明がありました。何か質問、御意見はございますか。

○上島運営委員長 ありがとうございます。

この化学分析は、エコチル調査の中心仮説の解明の中心になる部分の1つです。先生方も御承知のように、これまでもコアセンターを中心に努力をしまいいりましたけれども、ここについても最先端の先端的な技術を取り入れながら分析を進めていくというように、コアセンター、運営委員会でも努力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○村田座長 田嶋委員、どうぞ。

○田嶋委員 すみません。途中から入らせていただきまして、どうもありがとうございます。

今御説明いただきましたように、最新の技術を用いながら分析を進めていくというところは、化学物質の分析以外のところにも当てはまるかと思っておりますので、今後も生体試料を用いた分析、特に全ゲノムの解析や、あるいはその環境との相互作用を考える上でも重要なエピジェネティクスの研究、あるいは、最近ではタンパク質や、あるいは代謝物など、多様ないわゆるオミクスと呼ばれるような分析というのも出てきておりますので、そのようなものもうまく導入しながら、研究成果としても高いレベルのものを発信していけるように進めていただければと思ひ、先ほどのお話をお伺いしておりました。

私からは以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

日本化学工業協会の森委員、いかがですか。

○森（剛）委員 日本化学工業協会、森です。

すみません、今議論されているところではなくて、それ以外の点で1点だけコメントがあ

ったのですが、それでもよろしいですか。

○村田座長 それなら後でもう一度お話ししますので、そのときにお願いします。

○森（剛）委員 それでは、そうしていただけると。すみません、失礼します。

○村田座長 それでは、資料4の説明について、特に御意見はございませんか。

（なし）

○村田座長 それでは、いただいた意見を踏まえて、令和9年度の分析や見直しを進めさせていただくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○村田座長 それでは、見直しを進めていただくということにさせていただきます。どうもありがとうございます。

それでは、今度は議事（5）「エコチル調査基本計画改定に向けたタイムラインについて」、事務局から資料の御説明をお願いします。

○市村室長 よろしくお願いいいたします。

資料の5を御覧ください。エコチル調査基本計画改定に向けたタイムラインについて御説明をさせていただきます。「参考資料4-1 エコチル調査研究計画書（第4.1版）」、現時点の基本計画、参考資料3の「はじめに」というところに、「エコチル調査の参加者（子ども）が40歳程度になるまで調査を継続するに当たり、参加者（子ども）が18歳に達するまでの調査体制及び基本方針を取りまとめるものとする。また、参加者（子ども）の先頭集団が17歳に達する令和10（2028）年度を目途に見直しを行うことを予定する。」と書いてございます。

ここの文章の意味なのですが、40歳程度まで継続ということが触れられておりますが、現在の基本計画で具体的に取りまとめられている範囲は、18歳到達までの調査体制と基本方針に限定されております。その上で、先頭集団が17歳到達時点の2028年度に合わせた見直しを予定しているところでして、40歳程度という文字をもって、40歳までエコチル調査が継続するということにはなっておりません。つきまして、18歳以降の調査を継続するために、現在の基本計画の改定が必要となってきました。その基本計画を改定するに当たっては、昨年度、骨子を策定して認めていただきました。これが参考資料8-2となります。この骨子の中には3つの戦略軸、「持続可能な調査体制の構築」、「効果的・効率的な調査の実施」、そして「調査結果の利活用の推進」、この3つの戦略軸に沿って基本計画の改定を進めたいと考えているところです。

資料の5に戻っていただきますと、もともと先頭集団のお子さんが、これまで16歳になった後に本人同意を取るという予定と伺っておりましたので、その前年度の令和8年には研究計画書がIRBを通過していないといけないということで、本年度中に基本計画を策定しようとしていたところでした。ただ、それがコアセンター内の議論において、コアセンターの運営委員会、昨年12月、そして今年2月に、令和11年、18歳以降に本人同意をオプトアウトで取得する方針になったということを受けまして、今回、令和10年度、1年前の令和10年度に研究計画書がIRB承認を受けていけばよいということになりましたので、その1年前、令和9年度早々に第3次の基本計画を策定していけばよいということになります。そうしますと、令和8年度、来年度は第3次の基本計画案の詳細を検討していくことに時間を費やすことができるようになりました。本年度の今現在、3つの戦略軸に沿った検討を進めているところでして、そのたたき台を基に、来年度しっかりと計画案をまとめていきたいと考えております。

来年度の具体的なタイムラインが下半分になります。これまでと同様、企画評価委員会を2回、企画評価ワーキンググループを2回、それに加えて企画評価サブワーキンググループを行いたいと考えております。これは企画評価サブワーキンググループとなっておりますが、名称につきましては、基本計画改定ワーキンググループのようにしたいと考えております。ここでは分かりやすく、企画評価サブワーキンググループというような記載になっております。これを来年度3回追加して、基本計画の改定に専念した会議体になりたいと思っております。それぞれワーキンググループ、サブワーキンググループで議論した結果を、またこちらの企画評価委員会に上げて、承認や御意見をいただきつつ、最終的には来年度の3月の第2回の企画評価委員会で基本計画案を取りまとめていきたいと考えております。

今後、子どもたちが子どもたちでなくなる18歳以降、成人になりますので、成人対応ができる医療機関の先生方にも御協力をいただくことになるかと思っております。特に、全国に展開されている日本医師会の先生方や全国の医療機関の方々に積極的に、ぜひ御理解、御協力をいただきたいと考えておりますので、このタイムラインの検討内容を含めまして、今後詳細を詰めていくところではございますが、令和8年度、しっかりと詳細、中身を詰めていきたいと考えております。

以上、事務局からの説明となります。

○村田座長 どうもありがとうございました。

今の説明を受けて、この件に関しまして御質問がある方はお願いいたします。

岩澤委員、いかがですか。

○CEIS 岩澤委員はまだお入りになっていないようです。

○村田座長 そうですか。分かりました。それでは、岩田委員、いかがでしょうか。

○岩田委員 特にないです。大丈夫です。ありがとうございます。

○村田座長 鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 日本産婦人科医会の鈴木です。よろしくお願いします。

現在出ている意見に対しては特にないのですけれども、産婦人科としましては、これまで、次の次の世代ということを考えて40歳までと考えていることでよいのではないかと考えていましたけれども、今現在の妊婦の年齢が、もっと上がってきていますので、将来的にはもっと高い年齢に設定を置いてやっていけるように考えていただければと思っています。現時点の案としましては賛成でございます。

よろしくお願いします。

○村田座長 どうもありがとうございます。関沢委員、いかがですか。

○関沢委員 関沢です。原案で全く問題ないと思います。

あと、今、鈴木委員が言われたように、妊婦の年齢がけっこう上がってきていて、たとえば昭和大学病院の場合は40歳以上の分娩が2割ぐらいあるというような状況ですので、もう少し、50歳近くまで見ていくという感じもよいと思いました。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。千先委員、いかがですか。

○千先委員 ありがとうございます。千先です。

18歳以降も着実に継続できるというのがまず大事だと思うので、ぜひ第3次基本計画をしっかりと作成していただけたらと思いました。引き続きよろしくお願いします。特にないです。

○村田座長 田嶋委員、いかがですか。

○田嶋委員 どうもありがとうございます。

この御提案いただきましたタイムラインにつきましては、特段意見はございません。このようなかたちで進めていただければと思います。

○村田座長 ありがとうございます。濱口委員、いかがでしょうか。

○濱口委員 特別意見ございません。よろしくお願いいたします。

○村田座長 このような話が出ておりますけれども、市村室長、いかがですか。これでよいですか。

○市村室長 ありがとうございます。

そうしましたら、このタイムスケジュールをベースとして、今後持続可能な調査体制の構築と、効果的・効率的な調査の実施と、調査結果の利活用の推進の3つの戦略軸をもって基本計画の改定を進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは最後に、議事、その他ですが、環境省から何かありますか。

○山本係長 環境省からはございません。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方から、全体を通しての意見を承りたいと思います。

先ほど話を中断しました日本化学工業協会の森（剛）委員、いかがですか。

○森（剛）委員 すみません。ありがとうございます。

先ほど、年々論文数が増加しているということで、素晴らしいことだと思うのですが、一方で、情報がどんどん積み上がってくると、過去の成果が見えづらくなってくのではないかと考えています。一般の方への広報を今後進めていくとか、あとは、やはり現在御協力いただいているようなエコチル調査参加者の方々に、過去も含めてこういう成果があるということで、関心を持ち続けていただくというためにも、やはり成果を、過去も含めて見やすくしていくということが重要だと考えています。

現在のエコチル調査のホームページでも、ざっとリストアップはされているのですが、数が増えれば、これが見づらくなってくような構成になっているのではないかと考えています。そのため、人がやる分には大変だと思うのですが、たとえばAI活用といったことも考えられると思いますので、増え続ける成果に関して、個別ないしは、もしくは関連研究ごとに一定程度取りまとめて見せるといったような、これまでの成果、積み上がってくる成果を分かりやすく見せていく、そういった工夫が今後あってもよいというところは、少し期待できると思った次第です。

すみません。以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

今の御意見について、山崎先生、いかがですか。

○山崎コアセンター長 ありがとうございます。

御指摘のとおりでございまして、今、エコチル調査のホームページは、コアセンターのホームページもありますし、環境省のホームページもありますし、各ユニットセンターのホームページもあります。参加者の視点から言いますと、参加者は各自分のユニットセンターのホー

ムページによくつながることが多いのではないかと思うのですけれども、ユニットセンターも非常にこの辺り、参加者へどのように成果を還元したらよいのかということに腐心しておりまして、分かりやすく成果を説明しているユニットセンターもありますし、その辺り、やはり人的なリソースが足りなかったり、あるいは広報関係で、その才能があつたりなかったりというような感じのところもありますので、その辺りは若干、まだエコチル調査全体として足並みがそろっていないところがあります。

今、論文数も積み上がってきておりますし、一般の方だけではなくて中高生にも分かりやすく成果を還元していかないといけないと。そういったときに、今コアセンターで提示しているのはプレスリリースの様式で、あれを中高生はおそらく読めないというか、よほど賢くないと読めないと思いますし、プレスリリース自体、基本的に新聞やマスメディア関係の科学記者向けに書いているところが非常に大きいかと思っておりますので、それにしても、一般の皆様に分かりやすく説明していくことは必要だろうということは常々感じているところですので、うまくこれを中高生向けにも分かるかたちで展開していきたいと。まだ思っているだけで、なかなか実現はできていないのですけれども、そういった取組はしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。それでは、何か全体を通して。

○市村室長 村田座長、よろしいでしょうか。環境省の市村です。

○村田座長 はい。

○市村室長 森委員、御指摘ありがとうございます。

環境省としましても、ホームページの見やすさというのは非常に、霞が関全体にも言えるのですが、課題と考えております。そして、これまで我々としましては、国民全般に対する広報という意味では、なかなかよいコンテンツがなかったところですが、昨年度からエコチル調査全国フォーラムという全国規模のイベントを開催しております。昨年度、第1回ではありましたが、現地、東京大学で開催させていただきました。2日間で1,200人の来場で、全国から3,000名以上の応募がありました。これは、かなりいろいろな方々にリーチするような工夫をした上での取組となっております。来年度も12月5日、6日で、基調講演はノーベル化学賞を受賞された北川進先生にさせていただくことが決定しております。また、今後のエコチル調査全国フォーラムにおきましても、ノーベル賞受賞者を基本とした基調講演を考えておりまして、かなり魅力的なコンテンツを提供することができるようになってきていると思っております。

す。

そういった中で、今までの先生方の取組を一般の方々に向けて分かりやすく発信していくというようなことも、エコチル調査全国フォーラムの中で考えていきたいと考えております。

また、これまでさまざまな取組がなされている中で、中央の取組が非常に魅力的ではなかったことがあったので、今後はエコチル調査全国フォーラムというよいコンテンツができましたので、甲子園を目指すようなかたちで、ぜひ全国からエコチル調査全国フォーラムの研究発表会を目指していただいたりとか、書道展であったり短歌展、そしてエコチル調査オリジナルかるた、エコチル調査の競技かるた百人一首もやりますので、ぜひそういった我々の取組を、エコチル調査の広報の中心として御利用いただけるようなかたちで発展させていければと考えておるところです。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。森（剛）委員、このような状況ですが、よろしいですか。

○森（剛）委員 ありがとうございます。

さまざまな新たな取組をされていることで理解いたしました。引き続きよろしく願いいたします。

○村田座長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、日本小児科学会の森（潤）委員、いかがでしょうか。

○森（潤）委員 本当に、本日も全体を通してさまざまな取組をされておられて、一般の方に向けて、エコチル調査全国フォーラムとかを含めて、私、個人的にも、子どもを連れて参加したいと思うような企画で、どんどん進めていただけたらと思いました。

以上です。

○村田座長 ありがとうございます。

それでは、濱口委員、いかがでしょうか。

○濱口委員 今お話がありましたように、エコチル調査全国フォーラム等もかなり活発にやられるということで、大変期待をしているところでございます。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

玉腰委員、いかがでしょうか。

○玉腰委員 すみません、今はエコチル調査全国フォーラムの話というか。

○村田座長 いや、別に全体を通しての御意見です。

○玉腰委員 全体でよろしいですか。

今御指摘があった、しっかりと広報していくというのは非常に大事だと思いますし、必ずしもイベントではなくても、教科書に載るような、教科書に載せてもらえるようなかたちで広げていけるとよりよいと思っているということをもっとお伝えしたいのと、もう1つは、先ほどタイムラインの話が出ていましたけれども、新しい、どのようなかたちになるのかはまだこれからだと思いますけれども、これまでやってきたユニットセンターでどういう工夫をされていて、それを切らさないような仕組みで進めていくということが非常に大事だと思いますので、今回いろいろなところで検討がされるのだと思いますけれども、そういった先生方の御意見を伺う場というのをぜひ設けながらやっていただければよいと思っておりました。

以上です。ありがとうございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは、田嶋委員、いかがでしょうか。

○田嶋委員 ありがとうございます。

全体を通してと言いますと、私、本日前半出席できておりませんので、先生方の御議論を把握できていないところがございます。

ただ、今ほどですけれども、玉腰委員から御発言がございましたように、これまでの活動の継続として第3次基本計画があるものと理解しておりますので、これまでの先生方の御努力が十分に実るようなかたちで、よりよい基本計画を策定していただければというところを切に思っております。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

千先委員、いかがでしょうか。

○千先委員 本日もありがとうございました。

非常に大切なデータが皆様の御尽力で蓄積されてきていると思いますので、ぜひ第3次基本計画もしっかり御作成いただいて、18歳以降の調査も確実に、着実に継続できるようにというところが大事だと考えました。小児保健の立場からも、胎児期、小児期に加えて、その後、思春期、成人期、さらに次世代にどう影響していくのかというライフコースの観点で、長期的にフォローできるというところは非常に大きな価値だと思います。

また、その際、特に重要だと思うのが、データ共有の推進だと思っております。これまで

蓄積されたデータは大変貴重であるという一方で、なかなか外部の方にデータ共有するというのが、現時点では、数件で難しいということが今日あったと思います。今後、データ共有の体制整備をさらに加速していただいて、環境省のみならず、他省庁や、アカデミアだけでなく産業界、人文社会科学など他領域も含め、幅広い方々が活用できるような環境に整うことで、さらに社会実装の道が広がるものと、大変期待しております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○村田座長 どうもありがとうございます。

今の御意見について、山崎先生、特にはございませんか。

○山崎コアセンター長 ありがとうございます。

今、特に千先委員からデータ共有につきまして御指摘があったところでございます。コアセンターとしても、何とかこのデータ利活用が軌道に乗るように努力してまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○村田座長 それでは、関沢委員、全体を通して何かございますか。

○関沢委員 日本産科婦人科学会から参加しております関沢と申します。

この調査、大変苦労がある中で、さまざま工夫いただきながら、非常に大事な課題について継続的に取り組んでいただいているということがよく分かりました。継続していくことが大事だと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 日本産婦人科医会の鈴木と申します。

本日もありがとうございました。特に最初のほうの回収率の評価のポイントを上げるというのは、対象に13歳以上が入ってきますので、回収が非常に難しい時期として、よいアイデアかと思いながら聞いていました。18歳以上が入ってくると、もっと難しくなると思いますので、今回の評価がうまくいけばよいのですけれども、また新しいアイデアが必要になる可能性があるかと思いながら、先々の話ですけれども聞いておりました。大変勉強になりました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○村田座長 岩田委員、いかがでしょうか。

○岩田委員 ありがとうございます。

データについて、1点だけ。私が経済学の間人なので、少し外部の視点だと思いますので述べさせていただきます。

経済学の間人からすると、生体試料はほとんど使うことがないのですが、エコチル調査で毎年やられている調査票のデータですね、それに関しては非常に興味がある方が多数いらっしゃると思います。もし可能であれば、生体試料ほど厳密な手続を踏まなくても、調査票だけであれば簡単に出せるということであれば、それも社会科学向けとして出すルートというのを1つ考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○村田座長 どうもありがとうございます。

それでは伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員 伊藤です。

非常に財源をかけて長くリサーチされていますけれども、昨今、外国人の出生の子どもたちが増えていますので、それで母体はほとんど日本で暮らしていない方々が多くなってきますので、本当に日本人の子どもたちの長期にわたるリサーチはこれしかできないと感じています。引き続きよろしくお願いいたします。

○村田座長 どうもありがとうございます。

石井委員、いかがでしょうか。

○石井委員 ありがとうございます。

ほかの先生方がおっしゃったように、とても成果もたくさん出ていて、1か月で（論文が）25本ぐらい出ているということで、すばらしいと思っていますし、データ、いろいろなさまざまなほかの一般の方への取組というのも、とてもすばらしくできていると思っています。

これから本当に思春期のフォローがなかなか大変だと思うのですが、着実に進めていただくのが一番大事なのと、データシェアということも、おそらくかなりそこにお金や人をつけてやらないとできないと思うので、そこはかなり時間と人とお金を使ってやらないといけないのかなと思いました。

以上です。

○村田座長 どうもありがとうございます。

内山先生、いかがでしょうか。

○内山オブザーバー ありがとうございます。

いろいろお聞きしていて、なかなか難しいところもある、それから、これから40歳に向か

ってまた第3次基本計画を作っていくところがあるのですけれども、以前から少し問題になっていたデータの保管のラベル、あるいは生体試料の取り出しの自動化というのが、これからデータ共有をしていくところでますます大事になってくると思います。これは非常に膨大な予算と人力もかかってくるので、これをどうするかということも、これからの第3次基本計画、あるいはそれ以外のところでも、少し忘れずにおいていただけるとよろしいと感じました。

以上でございます。

○村田座長 どうもありがとうございます。

市村室長、どうですか。今までの御意見を伺って。

○市村室長 ありがとうございます。

非常にいろいろな御意見をいただきまして、本当に参考になります。

特に社会科学系ルートや、データ共有をどんどん進めるということとか、あとは生体試料の保管庫の自動化、これらは本当に、非常に重要な課題と認識しておりますので、来年度、先ほど来申し上げているような3つの戦略軸に沿って、きっちりと議論して詳細を詰めていきたいと思えます。

とにかく、私も個人的に、このエコチル調査というのは非常に重要な取組だと思っております。今後は、本当に続けていくに当たっては、その予算確保というのが非常に難しくなってくるかと思えます。そこで、やはり続けたいから続けさせてくださいだけでは、さすがにもう通用しない時代になってきていますので、先生方のこういったいろいろなアイデアを基に、続けることによってこういうメリットがある、こういうメリットが国民にある、こういったところが、こういったことをやりたい、やるために続けたいのだというようなところで、先生方の御意見を今後も引き続き伺いながら、基本計画の改定を進めたいと考えております。

○村田座長 どうもありがとうございます。

事務局、ほかに御意見ございますか。ありませんか。よろしいですか。

○市村室長 はい、大丈夫です。

○村田座長 それでは、進行を事務局にお返しします。

○OCEIS 村田座長、ありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、本日の議事録はエコチル調査ホームページで公開させていただきます。議事録の案がまとまり次第、委員の皆様にご確認いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に、委員の先生方におかれましては、貴重な御意見をいただきありがとうございます。

ございました。

時間になりましたので、本日の委員会は終了いたします。どうもありがとうございました。

午後5時10分 閉会

※岩澤委員は欠席となりました。